

避難行動要支援者支援制度登録のご案内

避難行動要支援者支援制度とは

災害時に自力で避難することが困難で、特に支援を必要とする高齢者や障がいがある人など（避難行動要支援者）を身近な地域の人たちで支援する制度です。

市では地震等の災害に備え、避難行動要支援者名簿の整備をします。この名簿は、平常時の見守りや災害が発生し、または発生する

おそれがある場合の避難支援や安否確認等の避難行動要支援者の生命または身体を守るために必要な措置を講ずるための基礎資料となるものです。同意した人の情報は、平常時から民生委員・児童委員等の避難支援等関係者に提供し、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを目指します。



避難行動要支援の対象となる人は？

次の①～⑦のいずれかに該当する人のうち、災害時に家族等の支援が受けられず自力で避難することが困難で、第三者の支援を必要とする在宅の人が対象です。福祉施設等へ入所している人や長期入院中の人、家族等の支援が受けられる人は対象者となりませんので、ご注意ください。

- ①介護保険法における要介護認定を受けており、要介護3～5の人
- ②身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級または2級の人
- ③療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がAまたはAの人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級の人
- ⑤難病患者の認定を受けており、自力避難が困難で名簿登録を希望する人
- ⑥75歳以上の高齢者のみの世帯の人で、自力避難が困難で名簿登録を希望する人
- ⑦未就学児で、名簿登録を希望する人



登録手続き方法

名簿への登録を希望する人は、「避難行動要支援者登録変更申請書」に必要事項を記入の上、高齢介護課、社会福祉課窓口まで提出してください。登録申請書は高齢介護課、社会福祉課および各支所窓口にあります。

避難行動要支援者支援制度の仕組み（避難支援のイメージ図）

①登録申請書の提出
登録情報提供同意

名簿作成

観音寺市

市役所

避難行動要支援者



③避難支援や安否確認
平常時の見守り活動

避難支援等関係者



民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等

避難支援者

近所で支援していただける人

②同意した人のみ
避難支援等関係者へ
情報提供

※登録情報の提供に同意しない場合は、災害時のみ提供します。

問い合わせ先 高齢介護課高齢者福祉係 ☎23-3968
社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963



市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を過ごせるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

Q ことしの春に退職しますが、職場で受けていたがん検診や人間ドックなどは、引き続き市でも受けることができますか。

A 市が実施しているがん検診には肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、前立腺がんがあります。受診を希望する場合は、その都度申し込みをしてください。各検診の対象年齢や自己負担金等の詳細をお伝えし、該当する場合は案内通知を郵送します。

また、国民健康保険に加入する場合は、4月から実施する三豊総合病院の1日

人間ドックの申し込みができます。申し込みの詳細については、広報かんおんじ3月号に掲載しますのでご確認ください。
健康増進課
☎23-3964

Q 住宅を取り壊すと固定資産税は上がりますか？

A 住宅を取り壊すと、固定資産税はかからなくなりますが、住宅が建っている土地（住宅用地）に適用されている「住宅用地に対する課税標準の特例」が受けられなくなり、土地の固定資産税は上がる（本来の額に戻る）ことになります。

また、国民健康保険に加入する場合は、4月から実施する三豊総合病院の1日

このため、住宅の取り壊しにより下がる税金よりも、住宅用地の特例が受けられなくなったことにより上がる税金の方が大きい場合には、固定資産税が上がることになります。

なお、取り壊した住宅に替わる住宅を建築中で、一定の要件を満たす場合には、住宅用地の特例を継続して適用する措置があります。詳しくは税務課資産税係までお問い合わせください。
税務課 ☎23-3922

Q 中学生と小学生の子育てをしている保護者です。子育ての悩みや子どものちょっとした行動の変化について市役所で相談できるところはありますか？

A 市役所2階に少年育成センターがあり、若者相談（やまびこコーナー ☎23-10900）では、専門の相談員が35歳までの子どもや若者を対象に、電話や来所、メールによる相談を行っています。子どもの発達や不登校、いじめ、

また、国民健康保険に加入する場合は、4月から実施する三豊総合病院の1日

非行、引きこもりなど子どもの問題についての相談と子ども・若者の進路や仕事、子育てに関わる保護者自身の悩みも聴いています。

相談時間は、平日と第3土曜日の午前8時30分から午後5時までです。平日に相談ができない人は、第3土曜日をご利用ください。電話での相談は匿名でも受け付けています。相談で得た秘密は厳守します。また必要に応じて、相談者の了解を得たうえで関係機関等と連携を図りながら、解決の道を見つけていきます。メール相談
mazutpo@city.kanonji.lg.jp
少年育成センター
☎25-14251

Q 送られてきた年金の源泉徴収票をなくしました。再交付はできますか。また、過去の源泉徴収票の再交付はできますか。

A 付は、日本年金機構普通年金事務所です。このことができます。あらかじめ基礎年金番号が分かるもの

を準備し、同事務所へ連絡してください。日本年金機構に登録されている住所に郵送されます。

連絡先

日本年金機構普通年金事務所
☎0877-16211662
また、過去の源泉徴収票は平成29年分から起算して過去8年分（平成22年分まで）について再交付が可能です。いずれも、手元に届くまでに2週間ほどかかります。お急ぎの場合は、年金事務所窓口で次の物を持参し再交付の手続きをしてください。

本人が手続きする場合
①年金手帳、年金証書など基礎年金番号が分かる書類
②本人確認書類（運転免許証、保険証等）
③本人以外が手続きする場合
①本人の年金手帳、年金証書など基礎年金番号が分かる書類
②本人の委任状
③代理人の本人確認書類（運転免許証、保険証等）
④本人の印鑑
市民課 ☎23-3924

こんにちは ふるさと学芸館です

おおさむ、こさむ ○から○○が飛んできた・・・

さて、いったいどこから何が飛んできたのでしょうか？正解は「おおさむ、こさむ(山)から(小)僧が飛んできた…」でした。そのようなフレーズをつい口ずさんでしまう季節です。

昔は、現在の家屋とは違い、家の中にすき間風がスースーと入り込み、部屋の中にも寒かったのです。そのような住宅環境の中で大変重宝がられた暖房器具、それが「火鉢」です。

「火鉢」は、どの部屋へも簡単に運ぶことができ、五徳があればやかんを乗せて湯を沸かしたり、てっき(餅焼き網)を乗せて餅を焼いたり、暖房にも料理にも使えました。一般家庭で使われたのは江戸時代に入ってから。木製、陶製、鉄製と普及し、家族みんなで手をかざして温まったものです。



こたつ

一方、足を温めるものには「こたつ」や「湯たんぽ」がありました。昭和32(1957)年に電気こたつが登場するまでは、こたつにも炭火を使っていました。また、寝るときには、金属の入れ物にお湯を入れた湯たんぽを布団の中に入れ、ポカポカと温かく幸せな気分でした。最初は陶器製の枕型の湯たんぽで、手ぬぐいなどにくるんで使い、明治から大正期ごろまで普及していましたが、後々ブリキ製のものにバトンが渡っていききました。近年では、湯たんぽに代わり電気あんかや電気毛布などが使われています。

ですが、今日の健康ブームの折から、再び湯たんぽが見直されているようです。

しんと冷える冬、当館にも展示している火鉢やこたつなどの周りには、かつて家族みんなが集まり、肩を寄せ合って体だけではなく心も温まっていた。

問い合わせ先 ふるさと学芸館 ☎080-2974-4531



火鉢

湯たんぽ

作品募集

オールシーズンフォトコンテスト

魅力的な観音寺市の風景を撮影した写真を募集します。豊かな自然や地域のお祭りなど、ジャンルは問いません。入賞者には賞品を贈呈します。入賞作品は市の観光PRに使用させていただきます。



応募規定

- 平成30年1月1日以降に観音寺市内で撮影したもの
- 未発表または発表予定のないもの
- 市内で撮影したことが確認できるもの
- 単写真または組写真どちらでも可能
- 応募は1人4点まで

サイズ カラープリント4つ切り(W4は可能)

応募方法

作品の裏面に応募票(自作可)を貼付し、観光協会事務局へ持参または郵送してください。応募用紙は道の駅ことひきや大正橋プラザ、市役所総合案内所、商工観光課、各支所にあります。

締め切り 平成30年12月31日(月) 必着

審査・展示

平成31年2月中旬に審査を行い、直接入賞者に通知します。入賞作品は市内の主要な施設で展示します。

注意

- 応募作品は返却しません。
- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 観光PR等に活用するため、応募作品の使用に関しては主催者(観音寺市観光協会)に一任いただきます。
- 入賞者は賞品と引き換えに入賞作品のネガ、またはデジタルデータを提出してください。

応募先・問い合わせ先

〒768-0062 観音寺市有明町3番37号
観音寺市観光協会事務局 ☎24-2150

ハイスタッフホール(観音寺市民会館)開館記念事業のご案内

公演スケジュール

公演日	タイトル
2月7日(水)	中村美津子コンサート
11日(祝・日)	第5回観音寺映画鑑賞会「団地」
24日(土)	和楽器演奏集団 独楽「命あるかぎり」
3月3日(土)	第6回観音寺映画鑑賞会「オケ老人！」
25日(日)	讃岐の音楽劇「ウラが住んだ不思議の島」
5月20日(日)	KUNI-KEN LIVE 2018 "THE 三味線ロック in 観音寺"

好評発売中! 中村美津子コンサート

大阪を中心に絶大な人気を誇る中村美津子。軽快なトークと親しみやすいキャラクターでお茶の間の人気者となりました。ヒット曲は「河内おとこ節」「島田のブンブン」「顔の母」「人生桜」「だんじり」など。



日時 2月7日(水)
昼の部 午後2時開演 夜の部 午後6時開演
場所 大ホール
料金 5,500円(全席指定、未就学児入場不可、1人につき6枚まで)

好評発売中! 第5回観音寺映画鑑賞会「団地」

さまざまな人生が交差する団地という「小宇宙」を舞台に、ごく平凡な夫婦の普通じゃない日常を、独特のユーモアで描き出します。飛び交うブラックなうわさと妄想、やがて訪れる仰天の結末。その隙間から、人が生きていくことのおかしさと切なさがほろほろとこぼれ落ちてきます。



日時 2月11日(祝・日)
①午前10時30分～ ②午後2時～
場所 小ホール
開館記念特別料金 500円(全席自由)
出演者 藤山直美 岸部一徳、石橋蓮司 ほか

好評発売中! 和楽器演奏集団 独楽「命あるかぎり」

独楽の主宰は観音寺市出身。和太鼓や琴、三味線、篠笛などが登場し、和楽器の魅力あふれるステージです。



日時 2月24日(土) 午後6時開演
場所 大ホール
料金 【指定席】前売り 2,500円 当日 3,000円
【自由席】前売り 2,000円 当日 2,500円
(未就学児入場不可、1人につき6枚まで)

好評発売中!

第6回観音寺映画鑑賞会「オケ老人！」

泣いて笑って、また笑う!

日時 3月3日(土)
①午前10時30分～
②午後2時～

場所 小ホール

開館記念特別料金 500円(全席自由)

出演者 杏、黒島結菜、坂口健太郎、左とん平、笹野高史 ほか



© 荒木源・小学館/「オケ老人！」製作委員会

好評発売中!

讃岐の音楽劇「ウラが住んだ不思議の島」

原作は、伊吹小中学校に教諭として勤務していた合田芳弘さん執筆のファンタジー小説「イブキの島」。脚本・演出は俳優の浜畑賢吉さんが手掛けます。物語は島の少女「イブキ」と妖怪たちとの温かい交流を通じて命の大切さを訴えかけます。



浜畑 賢吉

日時 3月25日(日) 午後2時～
場所 大ホール
料金 【一般】前売り1,800円 当日2,000円
【高校生以下】前売り・当日800円
【未就学児】無料
(全席自由、1人につき6枚まで)

好評発売中!

KUNI-KEN LIVE 2018 "THE 三味線ロック in 観音寺"

世界が認めた三味線ロック。津軽三味線の常識を変える、唯一無二のパフォーマンスは圧巻です。



日時 5月20日(日) 午後2時～
場所 大ホール
料金 【一般】前売り3,000円 当日3,500円
【高校生以下】前売り・当日1,000円
(全席自由、未就学児入場不可、1人につき6枚まで)

問い合わせ先

ハイスタッフホール ☎23-3939